

松阪市議会における反論権行使の状況について

1 本会議当日の流れ

午前 10 時 開議

- (1) 委員長報告 環境福祉・文教経済・建設水道・総務企画委員長報告
 <総務企画委員長報告に**議案第 82 号に対する委員会修正案(可決)**を含む>

《休憩・再開》 午前 11 時 0 分 ～ 午前 11 時 10 分

《再開後、**議案第 77 号平成 26 年度松阪市一般会計補正予算第 5 号に対する修正**の動議提出》

- (2) 議案第 77 号に対する修正案の提案理由説明 ・ ・ ・ ・ ・ 提出議員

- (3) 委員長報告及び修正案に対する質疑

- ① 議案第 77 号の修正案に対する質疑 1 人 ・ ・ ・ ・ ・ 答弁者：提出議員
 <質疑応答>

- ② **議案第 77 号の修正動議に対する反論** ・ ・ ・ ・ ・ 反論者：教育長 資料 P1
 <反論・意見開陳> 応対者：提出議員

- ③ **委員長報告（議案第 82 号の委員会修正案）に対する反論** ・ ・ 反論者：経営企画部長 資料 P4
 <反論・意見開陳> 応対者：総務企画委員長

- (4) 議案第 77 号～第 91 号審議 討論・採決

- ① 議案第 77 号及び議案第 77 号に対する修正案における議員間討議・討論・採決
 議員間討議 ・ ・ ・ ・ ・ なし
 討 論 ・ ・ ・ ・ ・ 5 人
 採 決 ・ ・ ・ ・ ・ 修正案：可決（多数）
 修正部分を除いた原案：可決（多数）

《休憩・再開》 午前 0 時 22 分 ～ 午後 1 時 30 分

- ② 議案第 78 号 討論・採決

↓

← <議案ごとに逐一「討論・採決」を繰り返していく>

- ⑥ 議案第 82 号 議員会討議・討論・採決

- 議員間討議 ・ ・ ・ ・ ・ なし
 討 論 ・ ・ ・ ・ ・ 5 人
 採 決 ・ ・ ・ ・ ・ 委員会 修正案：可決（多数）
 修正部分を除いた原案：可決（多数）

↓

- ⑮ 議案第 91 号 討論・採決

- (5) 請願第 7 号～第 11 号審議 討論・採決

《休憩・再開》 午後 1 時 56 分 ～ 午後 3 時 0 分

- (6) 議案第 92 号～第 95 号 審議 提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決
 (7) 報告第 20 号、第 21 号 専決処分の報告 （質疑なし）
 (8) 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出 承認
 (9) 発議第 12 号～第 16 号 審議 提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決

議 長 閉会宣告

午後 3 時 39 分 閉会